

# 老人短期入所施設りんどう 利用料金表

【ユニット型個室利用に要する費用】

区分	利用者負担段階									
	第1段階		第2段階		第3段階①		第3段階②		第4段階	
要支援 1	介護報酬	523	介護報酬	523	介護報酬	523	介護報酬	523	介護報酬	523
	居室料	820	居室料	820	居室料	1310	居室料	1310	居室料	2300
	食費	300	食費	600	食費	1000	食費	1360	食費	1460
	各加算	22	各加算	22	各加算	22	各加算	22	各加算	22
	1日合計	<b>¥1,665</b>	1日合計	<b>¥1,965</b>	1日合計	<b>¥2,855</b>	1日合計	<b>¥3,215</b>	1日合計	<b>¥4,305</b>
要支援 2	介護報酬	649	介護報酬	649	介護報酬	649	介護報酬	649	介護報酬	649
	居室料	820	居室料	820	居室料	1310	居室料	1310	居室料	2300
	食費	300	食費	600	食費	1000	食費	1360	食費	1460
	各加算	22	各加算	22	各加算	22	各加算	22	各加算	22
	1日合計	<b>¥1,791</b>	1日合計	<b>¥2,091</b>	1日合計	<b>¥2,981</b>	1日合計	<b>¥3,341</b>	1日合計	<b>¥4,431</b>
要介護 1	介護報酬	696	介護報酬	696	介護報酬	696	介護報酬	696	介護報酬	696
	居室料	820	居室料	820	居室料	1310	居室料	1310	居室料	2300
	食費	300	食費	600	食費	1000	食費	1360	食費	1460
	各加算	22	各加算	22	各加算	22	各加算	22	各加算	22
	1日合計	<b>¥1,838</b>	1日合計	<b>¥2,138</b>	1日合計	<b>¥3,028</b>	1日合計	<b>¥3,388</b>	1日合計	<b>¥4,478</b>
要介護 2	介護報酬	764	介護報酬	764	介護報酬	764	介護報酬	764	介護報酬	764
	居室料	820	居室料	820	居室料	1310	居室料	1310	居室料	2300
	食費	300	食費	600	食費	1000	食費	1360	食費	1460
	各加算	22	各加算	22	各加算	22	各加算	22	各加算	22
	1日合計	<b>¥1,906</b>	1日合計	<b>¥2,206</b>	1日合計	<b>¥3,096</b>	1日合計	<b>¥3,456</b>	1日合計	<b>¥4,546</b>
要介護 3	介護報酬	838	介護報酬	838	介護報酬	838	介護報酬	838	介護報酬	838
	居室料	820	居室料	820	居室料	1310	居室料	1310	居室料	2300
	食費	300	食費	600	食費	1000	食費	1360	食費	1460
	各加算	22	各加算	22	各加算	22	各加算	22	各加算	22
	1日合計	<b>¥1,980</b>	1日合計	<b>¥2,280</b>	1日合計	<b>¥3,170</b>	1日合計	<b>¥3,530</b>	1日合計	<b>¥4,620</b>
要介護 4	介護報酬	908	介護報酬	908	介護報酬	908	介護報酬	908	介護報酬	908
	居室料	820	居室料	820	居室料	1310	居室料	1310	居室料	2300
	食費	300	食費	600	食費	1000	食費	1360	食費	1460
	各加算	22	各加算	22	各加算	22	各加算	22	各加算	22
	1日合計	<b>¥2,050</b>	1日合計	<b>¥2,350</b>	1日合計	<b>¥3,240</b>	1日合計	<b>¥3,600</b>	1日合計	<b>¥4,690</b>
要介護 5	介護報酬	976	介護報酬	976	介護報酬	976	介護報酬	976	介護報酬	976
	居室料	820	居室料	820	居室料	1310	居室料	1310	居室料	2300
	食費	300	食費	600	食費	1000	食費	1360	食費	1460
	各加算	22	各加算	22	各加算	22	各加算	22	各加算	22
	1日合計	<b>¥2,118</b>	1日合計	<b>¥2,418</b>	1日合計	<b>¥3,308</b>	1日合計	<b>¥3,668</b>	1日合計	<b>¥4,758</b>

※各加算の内訳は、サービス提供体制強化加算【22単位】となっております。

※当施設では上記以外に介護職員処遇改善加算【1カ月に一度・介護報酬の8.3%分】、介護職員等特定処遇改善加算【1カ月に一度・介護報酬の2.7%分】を頂いております。

※上記以外にもお客様個々で頂く加算もございます。詳しくは、当施設にご確認下さい。

※利用者負担段階の第1段階～第3段階の軽減適応を受けるには、胎内市が発行する「負担限度額認定証」が必要です。

※利用料金は、法令改正や経済・社会情勢等により変更、追加される場合がございます。

※利用料金は、法令改正や経済・社会情勢等により変更、追加される場合がございます。

【利用者負担段階の区分内容】

利用者負担段階	区分内容
第1段階	被保護者、世帯非課税の高齢者福祉年金受給者の方
第2段階	世帯非課税かつ、合計所得+課税年金が年間80万円以下で、その他の要件（補足給付の預貯金：単身650万円、夫婦1,650万円）を満たされる方
第3段階①	世帯非課税かつ、合計所得+課税年金が年間80万円以上120万円以下で、その他の要件（補足給付の預貯金額：単身550万円、夫婦1,550万円）を満たされる方
第3段階②	世帯非課税かつ、合計所得+課税年金が年間120万円以上の方で、その他の要件（補足給付の預貯金額：単身500万円、夫婦1,500万円）を満たされる方
第4段階	一般世帯（上記以外）の方



